

令和8年3月16日
北海道中学校体育連盟

令和8年度北海道中学校体育大会
地域クラブ活動の参加特例 各競技の細則について
(一部抜粋)

ソフトテニス	協会・連盟 登録の義務	・日本ソフトテニス連盟に登録をしていること。
	団体(リ-)出 場の条件	・申請する地区中体連は、地域クラブ活動に所属している中学生の在籍数を基準にし、以下のとおり判断する。 ①所属中学生が在籍している学校の所在地の中で、最も在籍者が多い所在地の地区中体連に申請し、所属する。 (例：A地区に所属している中学生の在籍数5名、B地区に所属している中学生の在籍数3名 → A地区中体連に申請) ②所属地区中体連決定後、所属中学生が在籍している学校の所在地が最も多い市町村の中体連に所属する。 (例：A地区B市C校に5名在籍、A地区D町E校に3名在籍、A地区F村G校に2名在籍 → B市中体連に所属) ③上記①②の条件に合わない(在籍学校がある地区や市町村が2つ以上かつどの地区も数が同数である)場合は、地域クラブ活動が日常的に活動している地区の中体連に所属することとする。 ・承認する地域クラブ活動については、本大会に出場するために設立されたものではなく、「地域」における継続的なスポーツ活動を確保しようとする目的で設立されたクラブであることとし、「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」や「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」であることが望ましい。 ※複数校から一部の選手を集めた形を意味するものではない。 ・地域クラブ活動からの出場は、申請した地区から大会に出場すること。なお、地区大会への出場の方法は各地区中体連の指示に従うこと。
	指導者の公認 資格	・日本スポーツ協会公認指導者資格(ソフトテニス、スタートコーチ以上)の資格保有者が在籍していることとし、その資格保有者がベンチ入りすること。(登録初年度は申請中の者でも可) ・現職の教員(小学校、高校、大学も含む)が兼職兼業で「自治体主導で発足した地域クラブ活動(認定地域クラブ活動も含む)」の指導者となる場合は、公認資格を必要としない。 ※ともにベンチ入りする者の資格も同様 ※全国中学校ソフトテニス大会の出場においては、令和8年度全国中学校ソフトテニス大会地域クラブ活動の参加特例の競技部細則および補足に従うこと。
	その他の条件	・中体連の活動の趣旨や本大会の目的を踏まえ、勝利至上主義の活動・参加とならないように十分に留意すること。 ・スポーツ庁のガイドライン、地域クラブ活動の登録所在地の自治体や教育委員会のガイドラインを遵守すること。 ・中学校の部活動で監督、外部指導者を務めている者は、地域クラブ活動での参加は認めない。その逆も同様とすること。 ・北海道中学校ソフトテニス大会の開催要項に従い、運営等については中体連ソフトテニス専門委員会に一任すること。 ・上記細則を満たさない場合、また虚偽の内容が判明した場合は、大会参加を認めない。

令和8年4月5日
旭川市中学校ソフトテニス指導者協議会
会長 日比生 司

旭川地区における中体連登録申請に向けての手順について

申請を検討している地域クラブ活動は遅くとも4月16日までに旭川市中学校ソフトテニス指導者協議会事務局三浦までご連絡ください。また、申請する地域クラブ活動は4月30日までに申請書類を中体連事務局まで提出する必要があります。詳しくは登録申請要項(下記QRコード)を必ずご確認ください。

【お問い合わせ】

旭川市中学校ソフトテニス指導者協議会事務局
旭川市立光陽中学校 三浦 義則
旭川市豊岡3条1丁目
TEL 0166-31-9177

令和8年度「地域クラブ活動」申請について
(申請要項・申請様式など)

<https://www.do-jpa.com/region/>

